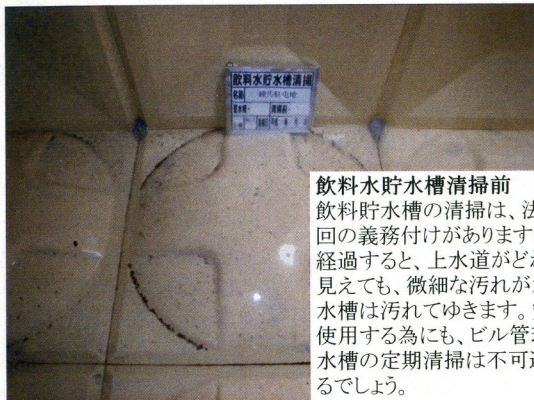


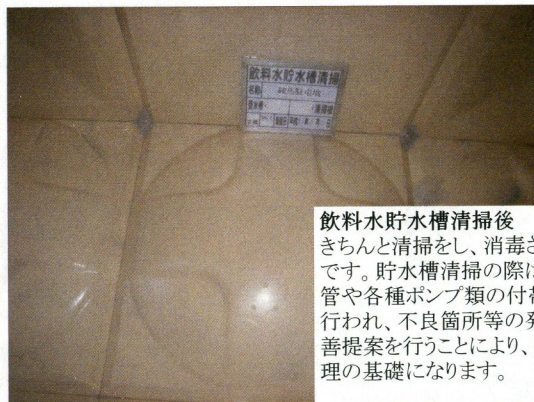
給水・排水設備の清掃・修繕はお任せ下さい。

飲料水貯水槽清掃



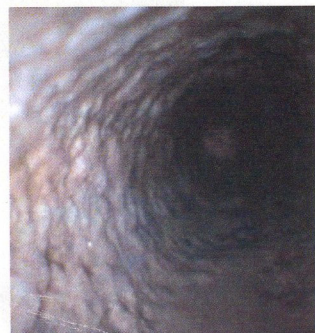
飲料水貯水槽清掃前

飲料水貯水槽の清掃は、法令により年1回の義務付けがあります。清掃後1年経過すると、上水道がどれほど綺麗に見えても、微細な汚れが水垢となり貯水槽は汚れてゆきます。安心して水を使用する為にも、ビル管理者として貯水槽の定期清掃は不可欠なものと言えるでしょう。



飲料水貯水槽清掃後

きちんと清掃をし、消毒された貯水槽です。貯水槽清掃の際は、水槽内配管や各種ポンプ類の付帯設備点検が行われ、不良箇所等の発見やその改善提案を行うことにより、円滑なビル管理の基礎になります。



排水管高圧洗浄前(ビデオスコープ使用)



排水管高圧洗浄後(ビデオスコープ使用)

グリストラップ清掃



グリストラップ清掃前

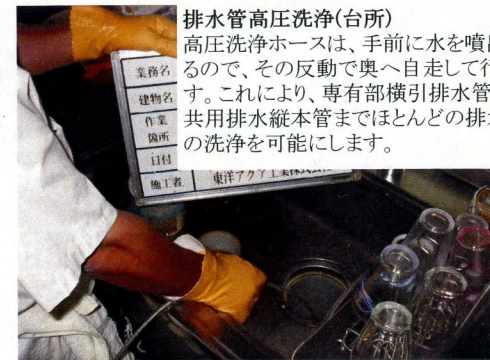
グリストラップは、飲食店等で油を排水しないために設けられます。定期的な清掃を怠ると、配管詰りや悪臭の原因になります。



グリストラップ清掃後

きちんとした清掃により、設備の機能が十分に発揮できます。また、発生した汚泥は産業廃棄物として、きちんと運搬処理されます(マニフェスト処理)。

建物排水管清掃



排水管高圧洗浄(台所)
高圧洗浄ホースは、手前に水を噴き出させるので、その反動で奥へ自走して行きます。これにより、専有部横引排水管から共用排水縦本管までほとんどの排水管の洗浄を可能にします。

最新清掃作業車



迅速丁寧 安心価格

営業内容

- ・P・C・Gマルチライナー工法排水管更生工事
 - ・KPL工法給水管更生工事
 - ・TKM工法貯水タンク更生工事
 - ・各種貯水槽・ビルピット・グリストラップ清掃
- 会 員 (株)全国建築物飲料水管理協会
(株)埼玉県産業廃棄物協会
(株)埼玉県浄化槽協会

事業登録 建築物貯水槽清掃業 埼玉県16貯59第2-7号
浄化槽保守点検業 埼玉県知事第2-2013号
産業廃棄物収集運搬業 第1102016664号
指定給水装置工事事業者 志木市・朝霞市・和光市・
新座市・富士見市



東洋アクア工業株式会社

〒354-0003 埼玉県富士見市大字南畑新田1523

TEL 042(254)1111

FAX 042(254)1102